

## 精神疾患により長期休業されている教職員の皆様へ

### 教職員復職支援プログラムのご案内



長い間休んだので、職場復帰に不安がある  
所属で職場復帰訓練をして、スムーズに復帰したい  
……という教職員の方へ

県教育委員会では、精神疾患により長期休業されている教職員の皆様が、職場復帰をされる際、復帰に対する不安を軽減し、円滑な職場復帰と復帰後の再発防止を図るため、本人の申出を前提に、職場復帰訓練や職場復帰後のサポートにかかる支援を実施します。

以下に、教職員復職支援プログラムの概要と実施の流れを紹介します。

#### 1 概要

##### <プログラムの対象者>

精神疾患により休職、長期特別休暇中の  
県立学校及び市町村立学校教職員  
県教育委員会事務局及び教育機関の職員

##### <訓練実施場所>

原則として  
訓練職員の所属

##### <職場復帰訓練期間> (状況により短縮・延長可)

休職期間中の方      目安として4週間程度  
特別休暇中の方      "      2週間程度

#### 【職場復帰訓練の内容例（休職教員の場合）】

##### 第1段階 第1週

「通勤や職場の雰囲気  
に慣れる段階」

1日2～4時間、  
週3日程度

- ・通勤訓練
- ・文書整理
- ・給食・清掃指導

##### 第2段階 第2週

「授業の雰囲気や  
児童・生徒との  
接触に慣れる段階」

1日3～5時間、  
週4～5日程度

- ・授業参観
- ・TTでの補助

##### 第3段階 第3週

「授業への復帰  
訓練の段階」

1日5時間～フル  
週5日程度

- ・TTでの主体
- ・職員会議への参加

##### 第4段階 第4週

「教師としての  
復帰訓練の段階」

フルタイム  
週5日

- ・主体的な授業訓練
- ・復職の最終準備

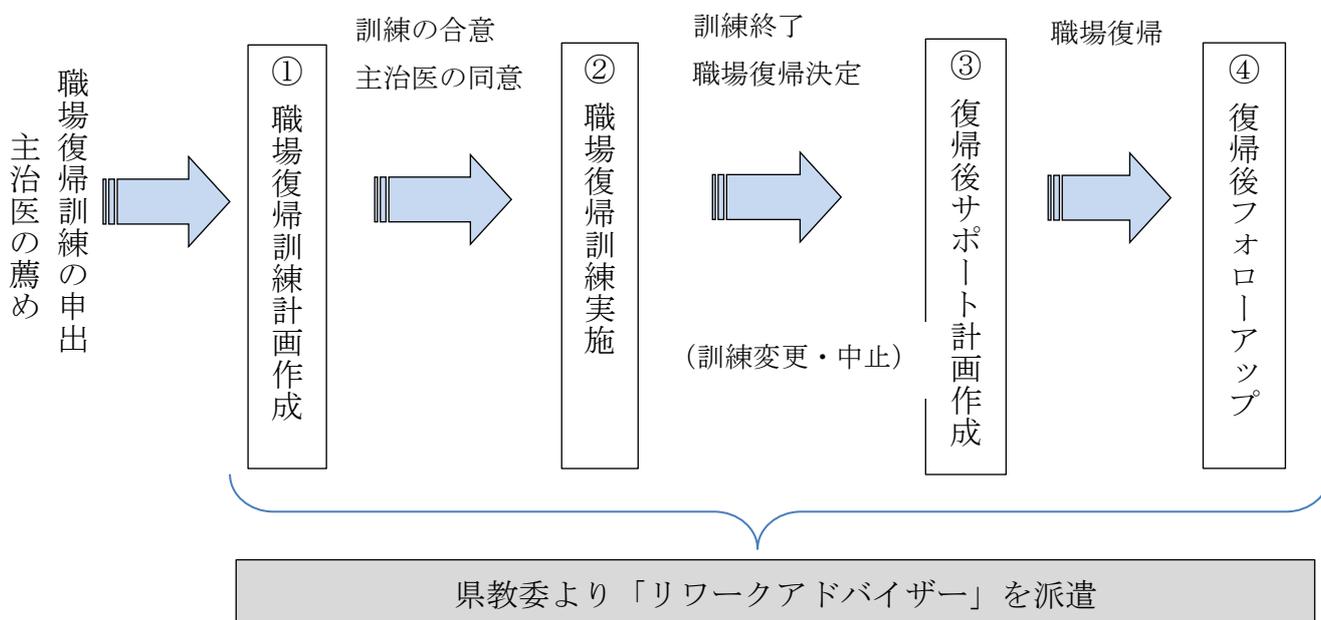
### <復職支援プログラムにより支援を受けるメリット>

- ・ 県教委の負担により、訓練期間中、傷害保険（※）に加入します。  
※詳細は、教育局福利厚生課あてお問合わせください。
- ・ 県教委が「リワーク（復職）アドバイザー」を派遣します。
- ・ 復職後も計画にフォローアップを実施します。

## 2 実施の流れ

復職支援プログラムは、休職・休暇中に実施するものです。このプログラムを希望される場合は、職場復帰訓練開始前に必要な手続きがありますので、期間には余裕を持って申し出てください。

職場復帰訓練や職場復帰後のサポートには、所属長や同僚の方々の理解や協力が不可欠です。訓練や復帰をスムーズに進めるため、県教委ではリワークアドバイザー（ベテランの臨床心理士等）を派遣し、アドバイスをを行います。



## 3 連絡先

### 【職場復帰訓練に関する問い合わせ】

県教育局教職員課

電話 023-630-2863 (高校)、2864 (特別支援学校、小・中学校)

FAX 023-630-2857

県教育局教育政策課 行政管理担当 (県教育委員会事務局・教育機関)

電話 023-630-2907 FAX 023-630-2998

### 【リワークアドバイザーの派遣、傷害保険に関する問合せ】

県教育局福利厚生課 健康管理担当

電話 023-630-2882 FAX 023-641-6779

所在地 〒990-8570 山形市松波2丁目8-1